

< 20 - 02 >

2020年01月

先生各位

診療報酬適用のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、令和元年12月27日付「保医発1227第3号」厚生労働省保険局医療課長通知にて、令和2年1月1日より、下記検査項目の検体検査実施料が新規適用されることになりましたのでご案内申し上げます。

謹白

記

■ 新規保険収載項目

検査項目名	検査方法	実施料	判断料区分
JAK2遺伝子検査	アレル特異的 定量 PCR法	D006-6 免疫関連遺伝子再構成 2,504点	血液学的 検査 125点

(1)・(2) (略)

(3) JAK2遺伝子検査

ア JAK2遺伝子検査は、区分番号「D006-6」免疫関連遺伝子再構成の所定点数を準用して算定する。

イ 本検査は、骨髓液又は末梢血を検体とし、アレル特異的定量PCR法により、真性赤血球増加症、本態性血小板血症及び原発性骨髓線維症の診断補助を目的として、JAK2V617F遺伝子変異割合を測定した場合に、患者1人につき1回に限り算定できる。

ウ 本検査、区分番号「D004-2」悪性腫瘍組織検査「1」の悪性腫瘍遺伝子検査、区分番号「D006-2」造血器腫瘍遺伝子検査又は区分番号「D006-6」免疫関連遺伝子再構成のうちいずれかを同一月中に併せて行った場合には、主たるもののみ算定する。

以上